

令和6年度

滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人**滋賀県社会福祉協議会**

事業計画



ひたすらなるなかみ

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

1. 基本方針

- 滋賀県社協は、だれもおめでとうと誕生を祝福され、ありがとうと看取られる人間的共感に根差した共生社会実現のため、ひたすらなるつながりの理念のもと不断の地域福祉実践を行うことを使命として、全役職員一丸となり日々取組んでいる。
- コロナ禍を経た今、生活格差やつながりの格差、不寛容の増大という問題が顕在化する中で、ともに生きる社会をどう創るか、その実践が問われており、困難を有する人々の生活上の課題をしっかりと捉え、生活者支援の地域福祉実践をさらに推進していく必要がある。
- 令和6年1月の能登半島地震は、災害福祉への平時からの取組の重要性および市町村社協をはじめとする関係団体との連携強化の必要性を再認識する契機となった。
- 令和6年3月、第二次経営計画期間の終了に伴い、「到達点・今後の課題」を整理したうえで、次期5年間の中期計画である第三次経営計画を策定した。
- 第三次経営計画は、これまでの取組みで培ってきた実践的な視点、現場目線・当事者目線をしっかりと持って、協議体としての役割を発揮していくため、「実践と協働の進化」をスローガンとし、ともに生きる地域社会づくりをすすめることとする。
- 令和6年度は第三次経営計画の初年度として、「目指す滋賀県社協の姿」の実現に向け、着実に事業を推進していく。

【目指す滋賀県社協の姿】

- ・ともに生きる社会のありようを描き、志を同じくする人たちとともに、多様なかたちで「人間的共感に根ざした人々のつながり」をつくる組織
- ・ニーズを基盤にした生活者支援を推進するため、県内社会福祉協議会のネットワークを強化し、人材育成と実践の推進に取り組む組織
- ・福祉従事者の社会的価値を高め、福祉滋賀を担う人材を豊かにするため、社会福祉法人等民間福祉関係者と県との公私協働のもと、「滋賀の福祉人」づくりに取り組む組織
- ・社会的に弱い立場にある人々の当事者活動や意見表明活動の支援等、ともに生きる地域社会の実現のため、当事者団体とのつながりを大切にする組織
- ・職員が熱意と意欲をもって滋賀県社協がめざす地域福祉実践に力を発揮し、働きがいを実感できる組織。

2. 令和6年度の重点事業

- 1 法人基盤の強化
 - ・ B C Pの見直し整備、災害等非常時対策の推進
 - ・ 法人を支える職員育成の推進
- 2 特例貸付利用者に対するフォローアップ支援
 - ・ 特例貸付利用者に対して、アウトリーチ等による積極的なフォローアップ支援の推進
 - ・ 市町社協や自立支援機関と連携し、借受人が抱える課題の解決に向けた取組の推進
- 3 困難を抱える子ども・若者を地域で支える取組の推進
 - ・ 地域養護による若者支援の推進
 - ・ 地域における要支援児童等の居場所「フリースペース」づくりの推進
- 4 しがレイカディア・エクステンションセンターの開設とアクティブシニアに関する情報の発信
 - ・ ベース友活の実施
 - ・ S L E C友活講座の実施
 - ・ Web サイト「生きがいの森」の再構築と活用
 - ・ SNS 等各種ツールを用いた積極的な情報発信
- 5 地域に密着した人材確保、人材定着への取組み
 - ・ 就職フェア等における市町との連携強化
 - ・ 圏域を細分化した職場説明会の実施
 - ・ 事業所訪問による個別ニーズ情報収集強化
- 6 滋賀の福祉人づくり
 - ・ えにしアカデミーの充実と広報強化
 - ・ 滋賀の福祉人研修のカリキュラムの充実と新規受講法人の拡大
 - ・ 受講者が受講しやすい環境の確保
- 7 介護現場のより良い改善のための取組
 - ・ 在宅介護者や事業所等に向けた抱え上げない介護の情報発信の強化と取組の推進
 - ・ 介護現場での生産性向上に向けた研修や相談対応の実施

- 8 コージータウンを生かした社会福祉事業や“ごっちゃん事業”の発展
- ・多様な人が交流するコージータウンカフェの運営
 - ・生活福祉資金相談＋介護・福祉の仕事相談等＋カフェ等、事業の連携・複合による“憩いと相談の場”の推進
 - ・他法人、団体との協働によるバリアフリー企画、多世代交流企画等、“ごっちゃん企画”の推進
 - ・COZY TOWNフェスタの開催

3. 事業計画

1 総務

持続可能な法人経営・法人理念の実現のため、財務および人的基盤の強化を図る。また、第三次経営計画、年次計画の進捗管理を行い法人全体のコントロールタワーとしての役割を發揮する。

1. 法人体制強化の取組

(1) 法人基盤の強化

- ・第三次経営計画の執行管理
- ・コンプライアンスの徹底
- ・職員のコスト意識の徹底による経費の削減と、経営の視点を持った必要部分への財源投入
- ・収入支出の管理による財源の有効活用
- ・職員の事務執行力の底上げの取組推進

(2) 県立長寿社会福祉センターの管理運営

- ・県民が利用しやすい施設運営。法令を遵守した適切な管理。
- ・県と連携した施設設備の経年使用に伴う劣化や老朽化の計画的な対処
- ・県による高圧線の引込工事の円滑な実施に向けた調整

(3) 各種基金の運営、自主財源の増強

- ・はぐくみ基金、縁基金の充実・拡大。滋賀県善意銀行の運営
- ・自主財源の適切な執行

抜 (4) 災害等非常時における危機管理の取組

- ・上半期にBCPの点検および整備、下半期に検証訓練の実施
- ・経年劣化等による不具合箇所の早期発見と対応実施

2. 職員育成・情報発信の取組

(1) 「ひたすらなるつながり」を支える職員研修の実施

人材育成基本方針に基づき職員研修実施計画を策定し、系統的な研修実施と日常業務におけるOJTを計画的に実施する。新規採用者の育成については、メンター制度を導入する。

- ・施設現場研修（社会福祉施設で現場を学ぶ）の実施
 - ・新任職員研修、会計研修、係長研修、人権・ハラスメント研修の実施
 - ・会長会研修（コミュニティワーク研修、接遇研修）の共催
 - ・福祉人研修、えにしアカデミー聴講
 - ・全社協研修（新任・中堅・管理職、会計、社会福祉主事任用資格）への派遣
 - ・メンター制度の導入及びメンター育成研修の参加
 - ・その他研修の企画実施
- (2) 民間福祉事業・活動の振興
- ① 県社会福祉協議会会長表彰
 - ・滋賀県の社会福祉の増進のために貢献された方等に対して、滋賀県社会福祉協議会会長が表彰状および感謝状の贈呈を行い、表彰式後、交流会を開催
 - ② 滋賀県社会福祉施設経営者協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会の支援
 - ・社会福祉施設団体の事務局として各団体の運営に協力するとともに、事業の円滑な実施の支援
 - ③ 施策検討委員会による予算要望活動の実施
 - ④ 各種民間助成金の連絡調整
 - ⑤ 民間社会福祉施設整備資金の貸付
 - ・社会福祉施設などの整備に係る費用 10,000 千円を上限に貸し付け、社会福祉事業の振興推進
- (3) ひたすらなるつながりの情報発信
- ① オピニオン誌「季刊ひたすらなるつながり」の発行
 - ・編集委員会で企画し、年間 4 回発行予定
 - ・周知配布先の開拓
 - ② ホームページ、SNS 等による情報発信の充実
 - ・ホームページ、SNS 上での適切な情報発信および管理
3. 関係機関との協働
- (1) 民生委員児童委員委託研修の実施
 - ・県民児協連と連携し、各種研修の実施
 - (2) 運営適正化委員会事務局機能と研修実施
 - ・各市町社協の地権事業現地調査の調整、および合議体の開催事務
 - ・現場ニーズを反映した研修会の実施

2 修学・生活資金

資金を必要とされる人に貸し付け、現場目線、当事者目線で相談支援を行う。

1. 生活福祉資金

- (1) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の貸付の実施
- (2) 滋賀県貸付審査等運営委員会（定例）の開催（毎月1回、計12回）
- (3) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の債権管理
 - ・借受人の状況把握と対応
 - ・居住地調査（年2回）、貸付残高のお知らせ（年2回）、督促状（年2回）
- (4) 生活福祉資金担当者研修会及び広報強化
 - ①市町社協生活福祉資金実務者研修会の実施（年1回）
 - ②生活福祉資金（教育支援資金）の広報
 - ・県進路保障協議会「高校進路指導研究会」出席
 - ・県教育委員会幼少中教育課「不登校担当者研修会」「進路指導担当者研修会」出席
 - ・YouTube、SNS等の活用
 - ・ホームページに特出しで掲載
 - ③他団体実施の各種説明会等において教育支援資金のチラシ設置依頼

2. 修学資金

- (1) 保育士修学資金等貸付事業の実施
 - ・返還免除率向上を図る取組の実施
 - ・休職・離職をはじめとする相談時の借受人へのフォローアップ支援の充実
 - ・養成施設や関係機関への訪問ならびに情報交換会の実施による連携強化
- (2) 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施
 - ・返還免除率向上を図る取組の実施
 - ・休職・離職をはじめとする相談時の借受人へのフォローアップ支援の充実
 - ・介護・福祉人材センターをはじめとする関係機関との連携強化
- (3) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
 - ・つながり若者センター（地域養護推進協議会）における進捗会議への参画をはじめ、関係機関との連携強化による自立支援の充実
 - ・若者お金のやりくり勉強会（仮称）の実施
 - ・免除を迎えた先輩の声の発信

3 特例貸付債権対応・フォローアップ支援

1. 特例貸付金管理

緊急小口、総合支援（初回）、総合支援（延長）の免除、猶予申請受付、審査対応

- ・償還金管理業務
- ・居住地調査
- ・償還金管理

2. 特例貸付フォローアップ支援

特例貸付利用者に対して、訪問等のアウトリーチによるプッシュ型の支援による積極的なフォローアップ支援を行う。

- ・特例貸付利用世帯に対する訪問等による実態把握、手続き勧奨
- ・把握した情報に基づく個別相談対応
- ・市町社協との連携、情報提供業務
- ・相談会の開催（年3回）
- ・特例貸付市町社協担当者会議
- ・外国籍の方への対応
 - 外国語（ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、英語、スペイン語）対応
 - 可能職員による、外国籍の方への個別訪問
 - 全市町社協へのタブレットを使った3者間通訳「みえる通訳」の導入

3. 特例貸付利用者に対する福祉的支援に関する調査研究

4 地域福祉

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立に加え、特に『身寄り』がない人が大きな困難に接しているところと推察され、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らせる包摂的な地域共生社会づくりの推進が必要である。

多種多様化・複合化する生活課題の解決に向けて、実践者同士が分野を超えてつながり合うことで現場目線・当事者目線での気づきにより、新たな取り組みや実践を創出・はぐくむことを目指す。

1. 第43回滋賀県社会福祉学会の開催

2. 滋賀社会福祉研究第26号の発行

3. 近畿地域福祉学会滋賀大会（R7.12）の開催に向けた機運醸成の取り組み

4. 社会福祉協議会職員の研修と交流（滋賀県市町社会福祉協議会会長会事務局）

5. 滋賀県権利擁護センターの取組推進

- (1) 地域福祉権利擁護事業の推進
 - ・ 専門員、生活支援員研修の実施
 - ・ 支援現場の課題に対応した専門員会議の開催
- (2) 将来を見据えた地域福祉権利擁護事業のあり方検討
 - ・ 地域福祉権利擁護事業の今後の方向性と具体的な方策を検討
- (3) 各圏域権利擁護サポートセンターの運営等への参画
- (4) 権利擁護にかかわる団体との連携、関係者会議への参画
- (5) 障害者の権利擁護の推進
 - ・ 障害者 110 番の運営
 - ・ 障害者虐待防止に関わる人材育成、啓発

6. 社会とのつながりづくりの推進

- (1) ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業の推進
 - ①支援者交流会の実施
 - ②ひきこもり電話相談の実施
 - ③当事者・家族の居場所づくりの推進
- (2) 女性のつながりサポート事業
 - ①憩いと相談の場づくり
 - ②生理用品の配布
- (3) 中高年障害者の居場所づくりの推進
- (4) 生活困窮者自立支援事業従事者研修の実施
- (5) 生活支援コーディネーター研修の実施

7. 子どもを真ん中においた地域づくりの推進

- (1) 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト
 - ①子どもの笑顔のスポンサーと子ども食堂等とのマッチング
 - ・ 市町社協との連携による、スポンサー活動の効果的なコーディネート検討
 - ・ スポンサーへの丁寧な報告による、サポート活動の促進
 - ②みんな集まれ！遊べる・学べる淡海子ども食堂フェスタの開催
- (2) 遊べる・学べる淡海子ども食堂推進事業
 - ①市町社協との協働による「子ども食堂プロジェクトチーム（仮称）」の設置と子どもの声を聴くワークショップの開催
 - ・ 市町社協や子ども食堂関係者等の情報交換の場づくり
 - ・ 子ども・若者を取り巻く現状を共有する機会づくり
 - ②子ども食堂つながりネットワーク SHIGA の運営と研修・交流会の実施
 - ③子ども食堂の立ち上げおよび活動継続支援
 - ・ 開設支援助成
 - ・ 保険料助成による安心・安全な場づくりの促進
 - ④滋賀の子ども・若者のほほえむ力サポート事業（物価高騰対策）
 - ・ 物価高騰のなかで子どもを真ん中においた活動に取り組む子ども食堂等の取組

を支援

8. 地域養護の推進

(1) 滋賀県地域養護推進事業

①つながり若者センターマザーボード、つながり若者センターコージータウンの運営

・相談支援と居場所活動の取組を推進

②滋賀県地域養護推進協議会との協働による若者を地域で支える取組の推進

(2) ハローわくわく体験事業の推進

・事業充実に向けた今後のあり方を協議する検討会の開催

(3) 地域における要支援児童等の居場所“フリースペース”づくり

①社会福祉施設やNPO等と連携したフリースペースづくり

②フリースペースの理解促進のための地域支援者研修会

③運営者同士がゆるやかにつながる交流会の開催

④地域におけるフリースペースのネットワーク構築支援

9. 災害時における福祉的支援の推進

①「滋賀県災害福祉支援センター（仮称）」の設置に向けた検討

・福祉関係職員やボランティアなどの災害福祉支援活動を調整するセンター設置の検討

(2) 滋賀県災害ボランティアセンターの運営

(3) 滋賀県災害派遣福祉チーム「しがDWAT」活動の推進

(4) 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議の開催

10. 滋賀県ボランティアセンターの運営

(1) 淡海フィランソロピーネットとの協働事業の推進

(2) 市町ボランティアセンターとの連携協働

(3) 教職員介護等体験事業の実施

(4) 県民や関係団体への福祉教育資機材の貸出

5 レイカディア振興

- ・シニアが地域の担い手として活躍できるよう支援することを目的として、滋賀県レイカディア大学を運営する。シニア世代の関心や取り巻く環境の変化を柔軟に取り入れ、魅力あるカリキュラムを編成するとともに、卒業生を中心とする各団体と協働し、認知度向上の取り組みを進める。
- ・高齢者の健康や生きがいに対する意識の高揚を図り、社会参加を推進することを目的として、アクティブシニアの活動を支援する取り組みを進めるほか、Web サイトや SNS 等を活用し、シニア向けの情報を収集・発信することにより、長寿社会づくりへの県民意識を高める。

1. 滋賀県レイカディア大学の運営

- (1) 基礎講座および選択学科の実施
- (2) 公開講座の実施
- (3) 卒業後の地域活動に向けたサポートの強化
 - ・学生と卒業生団体・地域団体との交流
 - ・サポートの会およびえにしの会との協働による地域活動サポートの実施
- (4) 滋賀県レイカディア大学運営委員会の開催

2. アクティブシニアの健康と生きがいづくりの推進

- (1) ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会
- (2) 全国健康福祉祭(ねんりんピック) 鳥取大会へ滋賀県選手団の派遣
- (3) 滋賀県レイカディア美術展の開催

3. アクティブシニアに関する情報の発信

- (1) レイカディア通信(アクティブシニアの情報誌)の発行
- 拡(2) びわこシニアネット(生きがいの森)の充実とWeb サイト・SNS等を活用した情報発信

6 しがレイカディア・エクステンションセンター(SLEC)

覇1. SLECマスタープランの策定

2. ベース友活の実施

- 学びと趣味を広げる居場所づくり(月2回)
(予定プログラム)
- ・ゲストスピーカーによる「テーマトーク」
 - ・参加者同士が自由に語り合う「フリートーク」

3. SLEC友活講座の実施

- ボランティア活動につながる短期講座の開催

(予定講座)

SNS 活用講座、紙芝居づくり講座、ボランティア入門講座

7 滋賀県介護・福祉人材センター（くさつセンター／ひこねセンター）

人材確保の点では、R5年度までハローワークとともに実施していた毎月の職場説明会をR6年度は人材センター独自で地域に根ざし事業所、求職者ニーズに対応し、細やかに実施する。

定着支援の点では、これまでの人材確保の取組みを継続しつつ、滋賀の福祉人マスターや施設・事業所との協働や交流の場としての「ふく・楽カフェ」を展開することによりさらに強化する。

1. 人材確保

(1) 無料職業紹介事業

①求職者と求人事業所とのマッチング

・窓口業務、出張相談、ガイダンス、入門セミナー、バスツアー等

(2) 「ふく・楽カフェ」を通じた出会いとつながり支援

①高校生や大学生等を対象としたカフェ

②求職者と求人事業所との出会いのカフェ 等

(3) 多様な人材層の参入、確保

①カイゴとフクシの就職フェア in しが

②介護・福祉の職場説明会、セミナー

③介護に関する入門的研修の実施

④介護・福祉の職場体験、インターンシップ

⑤潜在有資格者等の再就職支援

⑥県北部振興および市町単位での人材確保の取組強化

⑦活動室の増設による事業の充実

①福祉のお仕事「入門セミナー」の開催（月1回）

②福祉のお仕事「オンライン相談」の開催（完全予約制）

③職場個別相談会の実施

2. 定着支援

(1) 福祉施設・事業所との協働および定着支援

・「滋賀の福祉人マスター」および在籍事業所の推奨と協働による人材確保、定着促進

(2) 福祉施設・事業所向けセミナー

(3) メンター制度等の職場内の支援体制の強化

(4) 滋賀介護の職場合同入職式

(5) 定着支援を目的とした現任職員の交流・研修の場としての「ふく・楽カフェ」

8 滋賀県社会福祉研修センター

滋賀の社会福祉人材の研修拠点として、分野ごとの専門研修に加え、社会福祉全分野共通として、滋賀の福祉人研修の充実をはかる。

滋賀の福祉従事者の専門性を高めて日々の実践を行えるよう、学びの機会を充実させるとともに、身近なロールモデルとなり福祉滋賀のつなぎ手として次代を担う、リーダー層の育成に向け、各研修やえにしアカデミーを通して取り組む。

1. 各分野の専門的研修

各分野における法定研修、国のカリキュラムに基づき着実に実施する。

受講者ニーズに応えられるよう、北部会場（COZYTOWN）での実施やオンライン受講（オンデマンド配信等）について、さらに整えていく。

(1) 介護支援専門員の法定研修事業

令和6年度より、新カリキュラムに基づき実施。

- ①介護支援専門員実務研修
- ②介護支援専門員現任研修
- ③介護支援専門員更新研修・再研修
- ④主任介護支援専門員研修

(2) 認知症介護に関する専門的研修事業

- ①認知症介護基礎研修
- ②認知症介護実践者研修
- ③認知症介護実践リーダー研修
- ④認知症介護実践リーダーフォローアップ
- ⑤認知症介護サービス事業開設者研修
- ⑥認知症対応型サービス事業管理者研修
- ⑦小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

(3) 権利擁護に関する研修事業

- ①身体拘束廃止（ゼロ）セミナー
- ②権利擁護推進員（身体拘束廃止に向けた推進員）養成研修

2. 課題別専門研修

(1) 課題別研修（自主研修）

- ①キャリアデザイン研修（新任期・チームリーダー）
全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」テキストに準拠して実施。
- ②対人支援のための記録入門研修（高齢福祉分野・障害福祉分野等）
- ③OJT推進リーダー研修

3. 滋賀ならではの専門性を高める滋賀の福祉人研修

(1) 滋賀の福祉人研修

滋賀の福祉人研修カリキュラム検討委員会において、さらなる研修充実に向けて研修内容の検討を行い実施。

(2) 介護人材育成研修

①階層別研修

②介護職員チームリーダー養成研修

(3) えにしアカデミー

滋賀の福祉における諸課題を解決する人材を安定して育成・輩出していけるよう、学生の募集力の強化、フェローの拡充や新規講義の企画などコンテンツの充実を図る。

9 福祉用具センター

- ・介護現場での負担軽減、質の高いケアの提供を実現し、介護現場をよりよく変えていくために、抱え上げない介護の普及促進、介護生産性向上総合推進事業に取り組む。
- ・在宅介護者・支援者を問わず、福祉用具を活用したよりよいケアの普及を目指すために展示会開催や啓発等を行う。特に在宅介護者への啓発と用具に対する認知度の低い北部地域での事業実施に重点的に取り組む。

1. 抱え上げない介護推進事業

(1) 抱え上げない介護取組事業所創成研修（入門・実践・定着）

(2) 体に負担の少ないやさしい介護技術研修

(3) リフトリーダー養成研修

(4) 抱え上げない介護推進事業所推奨事業

(5) 抱え上げない介護の啓発

- ・民生委員や在宅介護者等に向けた情報発信（会議等での PR、団体見学等）
- ・事業所を対象とした抱え上げない介護推奨事業所見学ツアーの実施
- ・リーフレット、啓発グッズの作成・配布

(6) 推奨事業所、取組事業所のフォローアップ

- ・取組事業所間での情報交換の場の提供（交流会、LINE グループ）
- ・推奨事業所からの情報発信の強化（SNS 等での取組発信、研修講師を依頼等）

2. 福祉用具を活用したケアの普及

(1) 福祉用具を活用したより良い暮らしや介護負担軽減のための相談支援

- ・本人、在宅介護者や支援者からの福祉用具の選定等の相談への対応

(2) センターでの常設展示、見学対応、展示用具の貸出

- ・一般の方にも見やすくわかりやすい展示内容の検討

(3) 福祉用具セミナー・展示体験会等の開催

- ・支援者・一般の方を対象に福祉用具の展示・体験（米原市）
- ・展示会での一般向け講座を実施

(4) 福祉用具を活用した在宅介護相談会の開催

- ・在宅介護者を対象に用具のミニ展示と相談の実施（アル・プラザ彦根）

(5) ICT を活用したコミュニケーション支援の充実に向けての取組

- ・協議会の開催

- ・リソースマップの作成、関係機関との協働等による研修等の開催
- (6) ホームページ・SNS・リーフレット等による情報発信
 - ・在宅介護者向けの情報発信の強化
 - ・SNSでの発信内容の創意工夫（動画で福祉用具を活用したケア等を発信）
- (7) 福祉用具に関する専門研修の実施
- (8) 外部団体・学校等からの依頼研修、団体見学の実施
- (9) 商業施設（アル・プラザ彦根）を利用した高齢者疑似体験の実施

韮3. 介護生産性向上総合推進事業

介護現場での業務の負担軽減・質の高いケアを実現し、介護現場をよりよく変えていくためにテクノロジーの導入等による業務改善の取組の推進

- (1) 研修会の実施
 - ・事業所を対象に業務改善取組やその手法について学ぶ研修等の実施
- (2) 相談対応窓口の開設
 - ・開設予定日：11月11日（介護の日）
 - ・事業所からの相談等に対応し、専門アドバイザーを派遣。
- (3) 介護ロボット・ICT 機器の展示会（福祉用具セミナー・展示体験会と同時開催）
- (4) 介護ロボット等の試用貸出

4. 重度障害児者の入浴支援事業

- ・湖北エリアでのモデル事業実施
- ・湖北身体障害者自立支援協議会への働きかけ

韮5. 在宅医療的ケア者支援方策の検討

6. 滋賀県福祉用具センターの運営管理

- ・運営委員会の開催
- ・工作室の消耗品等の整理

10 コージータウン

駅近（利便性の高さ）、商業施設（来やすさ）、カフェ（居心地のよさ）というコージータウンの持ち味を生かして、福祉の出来事を地域の出来事にしていく「縁（えにし）の架け橋」を具体化し、発信していく。

1. 基本事業

- (1) アクティブシニアの学びと活動の場の充実～「ともに学ばん、ともに遊ばん、ともに生きなん」の推進
 - ①滋賀県レイカディア大学彦根キャンパスの充実
 - ②しがレイカディア・エクステンションセンターの開設
 - ・SLEC 友活講座の開催（10講座）

- (予定講座) SNS 活用講座、紙芝居づくり等
 - ・ベース友活の開催（月2回）
- (2) 生きづらさを抱える若者等の自立支援～子ども・若者を真ん中にした縁の橋架け
 - ①つながり若者センターコージータウンの運営
 - ・相談支援活動
 - ・居場所活動（若者食堂、親子サロン等）の実施（月1回）
- (3) 福祉人材の確保とキャリア支援～仕事を通じた人と人のつながり支援
 - ①滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンターの運営
 - ・介護・福祉分野を対象とした無料職業紹介
 - ・就職フェアの実施（1回）
 - ・ふく・楽カフェの開催（月1回）
- (4) 多様な人が交流する居心地よい空間の提供
 - ・コージータウンカフェの充実
 - ・イベントや交流会の開催（ベース友活、若者食堂、親子サロン、ふく・楽カフェ等）

2. ごっちゃ事業

- (1) 研修参加者を対象とした「ふく・楽カフェ」の開催
（介護・福祉人材センター×社会福祉研修センター）
- (2) 4 階のオープンスペース等を活用した福祉用具の展示、セミナーや定期相談会、インスタントシニア体験の開催（福祉用具センター×福祉用具業者×アル・プラザ彦根）
- (3) 子ども食堂フェスタ in コージータウンの開催
（県社協×子ども食堂×レイカディアえにしの会×スポンサー企業）
- (4) COZY TOWN フェスタの開催（県社協全部署）

3. COZY TOWN 管理運営事業

- (1) コージータウンおよびカフェの広報の強化・充実
- (2) 他課や外部団体等との連携・協働の推進
 - ・滋賀県レイカディア美術展の開催
 - ・バリアフリー映画会（毎月1回）の（社福）グローとの共催
 - ・その他連携・協働事業の企画・調整と実施
- (3) 滋賀県社会福祉研修センターによる専門研修の開催
 - ・介護支援専門員研修、認知症関連研修の開催
- (4) 連携協働する団体や地域活動団体等への活動場所の貸し出し（貸館事業）
- (5) アル・プラザ彦根との協働事業の実施

11 運営適正化委員会

1. 運営適正化委員会の運営

福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図ることにより、より良い福祉サービスの提供を促し、利用者の権利擁護を行う。

- (1) 全体委員会の開催（1回）
- (2) 苦情解決合議体の活動（年9回）

2. 福祉サービスの苦情解決の推進

- (1) 福祉サービス苦情解決研修会の開催
- (2) 福祉サービス事業所巡回訪問

3. 地域福祉権利擁護事業の適正な運営の確保

- (1) 運営監視合議体の開催（年3回）
- (2) 地域福祉権利擁護事業現地調査の実施
- (3) 地域福祉権利擁護事業の苦情案件への対応、特別現地調査の実施（随時）